

# ホームページ作成・更新補助金

## ○ホームページ制作・全面改修、PR動画制作の委託費を補助

申請前に「足立区ウェブ活用アドバイザー」の事前相談が必須

補助額	申請期間	対象経費(委託費)
対象経費の1/2 (千円未満切り捨て) 通常枠: 上限20万円 動画加算枠: 上限25万円	令和8年4月1日(水)～ 令和9年1月29日(金) ※予算額に達し次第締切	① HP新規作成 ② HP全面改修・更新 ③ HP掲載用の PR・紹介動画の作成 ※採択日以後の経費が対象

### 申請要件(要点)

- 中小企業者であること。
- 【法人】区内に本店登記+主たる事業所が区内  
(役員の過半数が大企業の役員・従業員等を兼ねていない)
- 【個人】区内住所で開業届+賃貸借契約等で  
区内事業を確認できる
- チェーン店/フランチャイズ店は対象外
- 類似補助金の交付を受けていない(見込みもない)
- 過去に当該補助金の認定を受けていない。
- ウェブ活用アドバイザーの事前相談を受けている
- 住民税/法人税等を滞納していない
- 株式/出資の過半数を区外企業または  
大企業に単独で所有・出資されていない
- 風俗営業等、反社会的団体等、宗教・政治活動を  
主目的とする団体は対象外

### 必要書類(チェックリスト)

#### 【共通】

- 申請書(様式第1号)  事業計画書(様式第2号)  見積書

#### 【法人】

- 履歴事項全部証明書  
 直近の法人住民税・法人事業税  
納税証明書(又は非課税証明書)  
※開業1年未満は提出不要

#### 【個人事業主】

- 住民票  
 直近の個人事業税 納税証明書  
※開業1年未満・非課税は提出不要  
 住民税 納税証明書(又は非課税証明書)  
 開業届(写し)  
 賃貸借契約書等(区内事業の確認書類)

提出先・お問合せ先

足立区 産業経済部 企業経営支援課 イノベーション推進担当

TEL 03-3880-5496 FAX 03-3880-5605

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所 南館4階

# ホームページ作成・更新補助金 手続きの流れ(例)

おおまかな流れを示したものです。日程は予定であり、変更の可能性があります。

